



UNITED NATIONS
UNIVERSITY

2007年5月7日
MR/J16/07

メディア用原稿
非公式記録

国際連合大学 広報部
〒150-8925
東京渋谷区神宮前5-53-70

Tel.: 03-3499-2811
Fax: 03-3499-2828
E-mail: media@unu.edu
Website: <http://www.unu.edu/>

WIPO と国連大学による 公開シンポジウム「知的財産制度が経済に与える影響」

内容： 公開シンポジウム「知的財産制度が経済に与える影響」
日時： 2007年5月15日（火） 午後2時～5時
場所： UNハウス ウ・タント国際会議場（東京）
主催： 世界知的所有権機関(WIPO)、国連大学(UNU)
協力： 国連広報センター (UNIC)
後援： 日本特許庁 (JPO)

背景

- 「知的財産」とは「人間の知性から生まれたふたつの創作物」、すなわち工業所有権（発明と特許、商標、意匠、地理的表示など）と著作権（著作物や芸術作品など）を指す。
- 一般的に、知的財産制度とは、創造性の向上、技術革新の促進、競争力の強化、貿易の改善に効果的な方法として知られている。一方で、知的財産制度が経済に与える影響や、経済発展を達成する手段としての効果を正確に測定する方法の策定が大きな課題となっている。
- 国際貿易における知的財産制度に関わる国内政策は、国内外の企業に大きな影響を与えている。多国籍企業は、企業責任や社会責任を果たしていく上で、また新たな知的財産の規則や手続きに対処していく上で、多くの難題に直面している。さらに、知的財産保護を得る費用が比較的高いため、中小企業は知的財産制度を十分活用することが困難である。その費用と便益についての分析も非常にむずかしいのが現実である。
- 経済発展に知的財産制度が及ぼす影響の可能性に関する実証データ、検証、および詳細な情報等は、政府の政策立案者や企業のリーダーがこの制度を理解し、それを効果的に使って経済、社会、文化的発展を生み出し支援していくうえで欠かせないものである。
- アジアの多くの国々では IP の重要性が高まっている。例えば 2005 年に、日本、韓国、中国の特許出願数は、WIPO の特許協力条約 (PCT) に基づいて出願された世界の特許出願総数の 24% を占めていた（これら 3 カ国の特許申請数はそれぞれ世界第 2 位、6 位、10 位である）。海外直接投資の増加とともに、効果的で正しく機能する知的財産制度の整備や、知的財産権の適切な行使を義務付けた国際公約遵守についての各国への圧力も高まっている。各国が世界貿易機関の貿易関連知的所有権 (TRIPS) 協定に基づく義務に対応するための最終期限は、10 年延期されて 2015 年となった。これは今後解決せねばならない難問が山積していることの証拠である。

イベントについて

- 本シンポジウムでは、現在 WIPO 日本事務所のコーディネートによってアジア太平洋地域全体で行われているプロジェクトの最新の研究結果を発表する。経済規模や達成能力、および産業基盤の異なる 5 カ国（中国、インド、マレーシア、韓国、ベトナム）の知的財産・経済専門家が、日本のチーフエキスパートの指導の下で、それぞれ同じ方法を用いてこの研究を行っている。
- 本シンポジウムでは WIPO 事務局次長のジェフリー・オニヤマ氏、国連大学学長特別顧問の横田洋三氏、日本特許庁の代表者が歓迎の挨拶を述べ、次いで WIPO 日本事務局長のアラン・ローチ氏と、研究方法のチーフエキスパートで政策研究大学院大学 (GRIPS) の加藤浩助教授がプレゼンテーションを行う。
- プレゼンテーションの後、上記アジアの 5 カ国の代表者が、知的財産制度が経済に与える影響に関する各自の研究についてプレゼンテーションを行う。これらのカントリー・レポートに続いて公開パネルディスカッションが行われる。
- 英日の同時通訳つき。

当公開シンポジウムの取材に関する連絡先：

国連大学広報部、担当：谷野（やの）（TEL:03-5467-1311、[e-mail: media@unu.edu](mailto:e-mail:media@unu.edu)）

.....